

戦時下北部特別地域のアボリジニ労働者

鎌田真弓

1. はじめに

第一次世界大戦以降オーストラリアでは、戦争の記憶はナショナリズムを高揚させる装置として機能してきた。アンザック・デイの式典にみられるように、戦死者を追悼し帰還兵を顕彰することによって、戦争体験を共有し、オーストラリア人としての連帯感が創出されてきた。さらに昨今のオーストラリアでは、太平洋戦争に対する関心が高まっており、国民的体験としての戦争の物語に新たな物語が書き加えられている（鎌田 2009）。日本にとって太平洋戦争は対米戦という認識が強いが、オーストラリアにとってはまさに対日戦である。また、国民の戦争体験として語り継がれている太平洋戦争はココダ戦と日本軍捕虜収容所である。ダーウィン爆撃や日本軍特殊潜航艇によるシドニー攻撃、あるいは、東南アジアやニューギニアでの戦闘も、近年市民の関心と呼んでいる。ショッピングセンターの中の大衆向けの本屋でも、「ガリポリ」（オーストラリア人にとって第一次大戦の象徴である）と並んで、ココダ、ダーウィン爆撃、ヘルファイア岬など、太平洋戦争に関するタイトルが目をはく。¹連邦政府による「オーストラリア戦記念日（Battle for Australia Day²）」の制定は、太平洋戦争を対日防衛戦として再確認し、第二次大戦の戦争体験に第一次大戦とは異なる意義を付加するものとなった。

こうした第二次大戦（特に太平洋戦争）への関心の高まりと、先住民族の地位の向上に伴い、オーストラリア先住民の戦争体験も認知されつつある。ロバート・ホールの研究（Hall 1987; Hall 1995; Hall 1997）やダーウィン爆撃に関する出版（Forrest and Forrest 2001）で見られるように、戦争に貢献し苦難を共有した人々として先住民も「国民の物語」（藤原 2001）に登場し、アンザック・デイや戦争の記念行事で先住民兵士が顕彰されるようになっている。

一方で、太平洋戦争時はオーストラリア北部には軍政が敷かれ、戦時体制の影響が大きかったにも拘わらず、オーストラリア北部の先住民族の体験に関する研究は少ない。オーストラリア北部の先住民族は、長く政府の厳しい管理下におかれ、その多くは「親子強制隔離政策」で家族の離散を味わった「失われた世代（Stolen Generation）」の人々である。先住民政策の観点からすれば、1937年に各州・連邦のアボリジニ政策担当大臣の会合の後、1939年のマキュワン連邦特別地域担当大臣の「新政策（New Deal）」の発表で同化政策が提唱されたものの、第二次大戦の勃発と戦時体制への移行で、同政策の具体化は1951年にポール・ハズラック特別地域担当連邦大臣の主導で開催された先住民政策の担当者会議以降に持ち越されることになった、

¹ 例えば、以下のような一般書がある。Kokoda (Ham 2000), Kokoda (Fitzsimons 2004), *A Bastard of a Place* (Brune 2003), *Hellfire* (Forbes 2005), *1942: Australia's Greatest Peril* (Wurth 2008), *Hell's Heroes* (Maynard 2009),

² 2008年6月、連邦政府は9月の第一水曜日を「オーストラリア戦記念日」に制定すると発表した。1942年から43年にかけての豪本土防衛を記念するもので、ダーウィン爆撃、珊瑚海海戦、ミルン湾戦とココダ戦を含むパプア・ニューギニア戦を対象としている。第二次大戦の中でも特定の戦線のみを追悼・顕彰するこの日の制定に対しては、有識者や退役軍人の間でも賛否が分かれる。

と一般的には説明される。アボリジニの管理も軍の管轄となった戦時中は、先住民政策の文脈においては「空白」の時代という印象が強い。

それでは、戦時中のアボリジニはどのような状況にあり、太平洋戦争はアボリジニ・コミュニティにどのような影響を与えたのだろうか。先住民の戦時体験は、戦後の先住民政策にどのような影響を与えたのだろうか。また、主流社会が創り出す「国民の物語」の中の先住民の戦争体験は、彼らの実体験を反映したものなのだろうか。この問いに答えることが本稿の目的である。

ここで留意しておかなければならないことは、先住民政策は州政府の管轄にあったために、オーストラリア北部といっても、北部特別地域 (Northern Territory: 以下 NT と略記)、クインズランド州、西オーストラリア州では先住民の戦争体験は異なることである。また、ニューギニア島東部のニューギニアはオーストラリア領、パプアは国際連盟の委任統治領で、現地人はオーストラリア連邦政府の統治下にあった。さらに、豪北部は我々が想像する以上に、大陸南部の「中心」から隔絶された状況にあった。南北に 3000 キロ以上ある大陸を結ぶ交通手段は航路が中心で、太平洋戦争が陸路と空路の整備を進めたといっても過言ではない。戦前は、ダーウィンは航路を通じてオーストラリア大陸の東海岸の主要都市 (ブリスベン、シドニー、メルボルン) と繋がっており、アリス・スプリングスは陸路 (鉄道・道路) でアデレードと繋がっていた。つまり、NT 内でもダーウィンとアリス・スプリングスは隔絶された状況にあり、それを繋いでいたのは電信線とその補修のためのわだち程度の道 (戦時中にスチュアート・ハイウェイとして整備された) でしかなかったのである。本稿では、先行研究、NT 行政府の行政報告書 (*NT Administrators Reports*) や公文書館史料をもとに、NT 北部の先住民族と先住民政策を分析の対象とする。

本稿は、科学研究費補助金基盤研究 (C) 「戦争、市民、ネイション：オーストラリア、インドネシア、日本を繋ぐ太平洋戦争の記憶」 (平成 19 - 21 年度) の研究成果に基づくものである。本研究課題では、筆者は太平洋戦争期のアボリジニ労働者の「徴用」に関して研究を進める予定であったが、研究に着手してみると、その前提に大きな誤解があったことに気づかされることになった。

まず第一に、東南アジアやニューギニアの現地人とは異なり、アボリジニの労働は強制労働ではなかったことである。オーストラリア政府や軍は、「保護」や「隔離」の対象であったアボリジニの雇用には否定的で、労働力不足を補うためにニューギニアの現地人を導入することを考えたほどであった (Powell 1988: 49)。ところが本稿で論じるように、豪北部では白人労働者の入隊によって労働者不足が深刻となり、軍はアボリジニ労働者の雇用を決定した。しかも軍の雇用条件は良好で、人類学者のパート夫妻の研究 (Berndt and Berndt 1987) が示したように、大牧場で働いていたアボリジニ労働者の劣悪な労働環境とは雲泥の差があり、戦後のアボリジニの労働環境に大きな改善をもたらすものとなったのである (Hall 1989)。

第二に、2008 年 2 月の連邦議会で採択された「先住民族への謝罪」決議で言及されているように、NT では親子強制隔離政策などアボリジニに対する人種差別的な管理体制を敷いてきたが、NT の先住民族を管理した原住民担当局 (Native Affairs Branch) は小規模で、十分な管理ができる状況ではなかったことである。アボリジニの管理はミッションと警察に依存していたところが大きかった。また、公文書館の史料に目を通しながら感じたのは、原住民局の役人が必ずしも人種差別的であったわけではなかったことである。巡視官 (Patrol Officer) の中には、白人入植後のアボリジニの惨状に心から同情し、彼らの窮状を救うために尽力した者もあった

し、アボリジニの文化を尊重し、アボリジニの人々から慕われていた巡視官やミッションの牧師もあった。一方警察官は、ブッシュの（「純血」で「伝統的」生活を営んでいた）³アボリジニとの接触が大きく、条例に基づいて飲酒や暴力事件、市街地への不法な入域などの取り締まりを行っていたために、差別的言動が多かったであろうことは想像に難くない。

第三に、戦前のダーウィンの発展は中国人が担ってきたといっても過言ではなく、ダーウィンはアジア系住民が多く住む多民族社会で、アボリジニとの混血もかなり進んでいた。例えば、ダーウィンおよびその周辺地域の先住民族はララクシア（Larrakia）族であるが、その8つの氏族のうちの1つはクビロ（Cubillo）一族で、その名前が示すとおりフィリピン系での家系であり、またスコットランド系でもある。日本軍によるダーウィン爆撃で死亡した港湾労働者の追悼式の幹事を務めるアボリジニ女性は（鎌田 2008）、この一族のメンバーである（Cubillo Carter 2000）。つまり、ダーウィンの周辺で暮らしていたアボリジニの人たちは「混血」も多く、ダーウィン市内で様々な仕事に就いており、アーネムランド保留地（reserve）や大牧場地域のアボリジニとは異なる戦争体験であったといえる。

以下ではまず、植民当初から植民者との接触を持ち、NTの先住民政策の下で早い時期から管理の対象となっていたダーウィン近郊のアボリジニの状況を説明したい。

2. 戦前の NT の先住民政策とアボリジニ労働者

19世紀前半に大英帝国はオーストラリア大陸北部の調査を行い、メルヴィル島（Melville Island）とコバーク半島（Coburg Peninsula）に軍事基地を開設、1839年にビーグル号によって発見された湾は、かつてビーグル号に乗船していたチャールズ・ダーウィンの名をとって、ダーウィンと命名された。1863年に北部特別地域は南オーストラリア植民地に編入され、1869年にパーマストンの町（現在のダーウィンで1911年に改名）が開設された。

当地域の先住民族であるララクシア族は植民者を追い出そうとしたようだが、植民初期は当地域でウルナ（Wulna）族と対立しており、植民者と協力することによって対立関係にあった近隣の部族に対抗しようとしたようである。また植民者も、道路や港湾や鉄道の建設、整地、薪割りや運搬、家事手伝い、清掃や糞尿処理他の雑役にアボリジニの労働力を必要としており、労働の報酬として、小麦粉、砂糖、紅茶、肉、タバコやパイプ、衣類などを与えた（Larrakia Nation Aboriginal Corporation 2002: 13-15）。アボリジニは、中国人を中心としたアジア系労働者と同様に、ダーウィンの発展には欠かせない役割を果たしたといえる。

他方、植民地政府はアボリジニの管理体制を徐々に導入していった。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、市街地のアボリジニのキャンプを一掃して保留地への移動を試み、「混血」のアボリジニの登録を始めた。また、この頃にはキリスト教ミッションも開設され始め、1910年には聖心会やプリマス同胞教会がアボリジニの子供達のためのミッションをダーウィンに開設した（*Ibid.*: xiii - xv）。とはいえ、ダーウィンは小さな行政都市で、ガンターによれば（Ganter 2006: 123）、1911年の人口は1387人、うちヨーロッパ系が374人、中国人が442人、アボリジ

³ 混血のアボリジニは「ハーフ・カースト（half-caste）」と呼ばれ、「純血」のアボリジニとは行政上も区別されてきた。「ハーフ・カースト（混血）」も「純血」も極めて差別的な言葉であり、その定義も明確ではないが、当時の使い方によってそのまま使用する。

ニが 305 人であった。また、ダーウィンにはララキア族だけでなく、デイリー川 (Daly River)、ヴィクトリア川 (Victoria River)、ローパー川 (Roper River)、キャサリン川 (Katherine River)、アリゲータ川 (Alligator River) の河川地域や、メルヴィル島やアーネムランド海岸部、カーベントリア湾地域のアボリジニも住んでいたことが報告されている (*NTA Report 1913*)。

1911 年、北部特別地域の行政権は南オーストラリア州から連邦政府に委譲され、1910 年に制定された「アボリジニ保護法 (An Act to make Provision for the better Protection and Control of the Aboriginal Inhabitants of the Northern Territory, and for other purposes)」はアボリジニ保護条例として継承された。この法律によって、保護長官 (Chief Protector) に 18 歳未満のアボリジニの親権が与えられ、アボリジニは特別の許可なしには夜間は市中に滞在することが禁止された。また、アボリジニの雇用には許可が必要となり、アジア系市民によるアボリジニの雇用は禁止された。1911 年に保護長官となったメルボルン大学文化人類学教授のスペンサー (Baldwin Spencer) は、1912 年の報告書⁴で、アボリジニの慣習や性質に理解を示しながらも、アヘンや酒、売春の問題があるためアジア系住民とアボリジニの接触を最低限にとどめること、夜間は居留区に収容し監督官の監視の下に置くこと、アボリジニの「混血」の子供は親から隔離すべきであること、最低賃金を決めて一部は政府が管理すること、アボリジニの町への流入を止めるために保留区を開設することなどを提案し、その後のアボリジニ管理政策の策定に大きな影響を与えた。

1912 年、ダーウィンの市街地の端の海岸にコーリン居住区 (Kahlin Compound) が開設された。居住区にはアボリジニ 76 人が居住し、その大半は街中で雇用されていた。非アボリジニのオーストラリア人との結婚が許可された者や、混血が進んだアボリジニは、ダーウィンのアジア系の人たちが住んでいたポリス・パドック (Police Paddock) 地区に住む者もあった。1913 年 12 月時点では、NT で 580 件のアボリジニ雇用許可が交付され、約 1000 人のアボリジニが雇用されていた。さらに、この年アボリジニへの賃金支給と信託預金口座への払い込みが始まり、アボリジニ個人による賃金の引き出しは保護長官に管理されることになった (*NTA Report 1913*)。ダーウィンの町で雇用されていたアボリジニの賃金は週 5 ~ 10 シリング (一般労働者は日当が 10 シリング) で、食料、衣類、タバコが支給されていた (*NTA Report 1917*)。

1918 年にはアボリジニ条例 (Aboriginals Ordinance 1918) が制定され、アボリジニの管理体制はますます強められていった。アボリジニの雇用にはライセンスが必要となり、ライセンス料が NT 行政府に支払われることになった。1925 年では、ライセンス料は 5 シリング、個々の雇用契約に対して 2 シリング 6 ペンス、さらにアボリジニに対する賃金として週 2 シリングが雇用者に課された (*NTA Report 1925*)。市街地外では、牧場や鉱山でアボリジニは雇用されていた。牧場での雇用に関しては、スペンサーの報告書では賃金の支払いは難しいと認識されていたが、こうした雇用にもライセンスが必要となった。しかしながら、アボリジニの管理行政が強まったとはいえ、戦前は政府の監督官が置かれた居住区 (compound) は、ダーウィンとアリス・スプリングス (Alice Springs) 近くのジェイ・クリーク (Jay Creek) 二ヶ所しかなく、NT を縦断する電信線沿いにはいくつかの配給所が設置されたものの、アボリジニの監督は教会ミッションか警察官に任されていた。アボリジニの雇用状況などを監督する巡視官が 1936 年に始めて任命され (T. G. H. Strehlow、アリス・スプリングス地域担当で 1942 年従軍のために

⁴ Baldwin Spencer, 'Preliminary Report on the Aborigines of the Northern Territory' in *NTA Report 1912*.

辞任)、二人目の任命 (Gordon Sweeney、アーネムランド等 NT 北部の担当) は 1938 年である。2 人の巡視官で日本の約 3.6 倍もある面積の NT を巡回するのであるから、十分な監督を行うのは不可能であったであろう。

コーリン居住区 (ダーウィン病院の拡張に伴って 1937 年にバゴット (Bagot) へ移設) には、季節によって変動があるものの 300 ~ 600 人のアボリジニが収容され、混血児専用の寮や、学校や病院も設置されていた。健常者で仕事に就いていない者には配給はなく、昼間は道路整備や整地、除草、薪の伐採や運搬、清掃や洗濯など居住区外部で働く者もあったし、居住区内の菜園での仕事や家畜の世話、調理、清掃などに従事していた。特に、外部から請け負った縫製の仕事で大きな収益をあげていた (*NTA Report 1925, 1930*)。当然こうした収入も信託基金に振り込まれ、アボリジニ個人に賃金が払われることはなかった。居住区で教育された子供たちは、家政婦や政府の郵便・電報配達人として雇われたり、牧場や南部の州で雇用のために送り出されていった。また、アボリジニの家畜のドローヴァーの支払いは週 3 ポンド、作物だと週 1 ポンド 10 シリングで、1930 年度は 29 人が、1932 年度は 110 人が雇用された (*NTA Report 1930, 1931, 1932*; Larrakia Nation Aboriginal Corporation 2002: 24-25)。その後もアボリジニの雇用契約は増え、1937 年度には、町中での雇いで 252 件、牧場地域などでの雇いで 379 件のライセンスが発行されている (*NTA Report 1937*)。

1939 年、原住民担当局が設置されて局長が任命され、アボリジニ保護長官は廃止された。1930 年代後半の NT におけるアボリジニ政策は、混血のアボリジニの管理に加えて、アーネムランド沖で操業する日本の真珠貝採取船の乗組員とアボリジニの接触をいかに阻止するかということと、ダーウィンへのアボリジニの流入を止めて、いかにダーウィン市内のアボリジニの管理するかということが主要な課題となっていた (*NTA Report 1938*)。1931 年の段階でダーウィンのアボリジニ人口は 3474 人に達し (*NTA Report 1930*)、ダーウィン市民の人口を越えていた。

3. 戦時下のアボリジニ労働者

3-1. 陸軍による雇用

戦争の足音とともに、ダーウィンの様相も大きく変わっていった。北部防衛に備えて 1930 年代末からインフラ整備が始まり、急激にダーウィンの白人労働者の人口は増加した。1938 年のダーウィンの人口は 2648 人 (*NTA Report 1938*)、1939 年には 3653 人、1941 年 12 月には 5800 人に成長していた (Powell 1988: 14)。一方で、NT 各地からのアボリジニの流入に対してダーウィン市民から不満の声が挙がり、バゴット居住区の存在も批判の対象となったが、NT 政府はそうした居住区は流入するアボリジニを管理する上でも必要であると主張していた。当時ダーウィンには約 300 人の部族を離れた (detribalized) アボリジニが居ると報告されている (*NTA Report 1937*)。

ヨーロッパで第二次大戦が勃発し、日本の中国・東南アジアへの進攻が始まると、さらに豪北部防衛が重視され始め、1939 年以降 NT では白人の労働者 (特に道路建設のため) と軍人の人口が急増した。NT 行政府は、アボリジニとこうした人々の接触を避けるために、建設中のアリス・スプリングスーダーウィン間の道路の両脇 5 マイルの地域をアボリジニの入域禁止区域に指定した。市街地でも、雇用されているアボリジニ以外は入域が禁止された (*NTA Report*

1940)。市街地監督官 (Town Inspector) に任命されたビル・ハーニー (Bill Harney)⁵ は、海岸やアボリジニの野営地を巡回し、不法アボリジニを一斉検挙してメルヴィル島へ移送した (Long 1992: 39)。さらに、NT 行政府はバゴット居住区のアボリジニを移動させるために、ダーウィン湾の対岸にあるコックス半島 (Cox Peninsula) のデリサヴィル (Delissaville) 牧場を買収し、バゴット居住区は豪軍に貸し出した (NTA Report 1940; NAA F11944/165)。

その一方で、出身地域へ帰郷するアボリジニも増えたため、アボリジニの労働者不足が起こっていた。雇用が可能なアボリジニはすべて何らかの仕事に就いており、街中での雇用に加えて、牧場・農場での労働、バッファロー猟、材木伐採などの労働に携わり、沿岸地域では 50 人のアボリジニが真珠貝採取や工芸品の流通にも従事していると報告されている。また、ダーウィンでは、人口増加に伴い混血女性の家政婦不足は深刻で、男性も法定最低賃金額で雇われており (ただし信託基金に払い込まれたため、アボリジニの被雇用者が自由に引き出すことはできなかった)、雇用者によって支払われているアボリジニ医療扶助基金 (Aboriginal Medical Benefit Fund) も 987 ポンドに達していた。1940 年に NT で雇用されていたアボリジニは 3324 人であった (NTA Report 1940)。

ダーウィンの状況を大きく変えたのは、日本軍による真珠湾攻撃とマレー半島上陸に伴う太平洋戦争の勃発、そして 1942 年 2 月 19 日のダーウィン爆撃である。1941 年 12 月、NT 政府は市民の避難命令を出し、労働者 2300 人ほどを残して市民は豪大陸南部へと避難した。混血のアボリジニ女性や子供達も南部の州に疎開させられた。1940 年に NT 政府はダーウィンとアリス・スプリングスの混血の子供達の教育を教会ミッションに依頼、カトリック・ミッションがあるメリヴィル島のガーデン・ポイント (Garden Point) やメソジスト教会のクローカー島 (Croker Island) ミッションに子供達を送っていたが、ダーウィン爆撃直後から南部へ避難させている。⁶ また、ダーウィンの街に住んでいた混血アボリジニも南オーストラリア州のバラクラヴァ (Balaklava) へ疎開させた (NTA Report 1945)。その他のダーウィンのアボリジニはデリサヴィルに収容されていたが、一部の女性はポート・キーツ (Port Keats)、男性はガーデン・ポイントへ移動させ、1943 年 4 月にはデリサヴィル居留区 (settlement) は閉鎖されて下記の陸軍が用意した居住区へ移動させられた (Larrakia Nation Aboriginal Corporation 2002: 24-25; Long 1992: 36, 42)。

2 月 19 日のダーウィン空襲直後 NT 行政府も南へ避難することを決定、アリス・スプリングスに移動し、3 月にはアリス・スプリングス以北は軍の管轄となった。NT に駐留する豪・米軍は 1942 年末までに 36000 人に増加し、最大時の 1944 年には 64000 人が駐留していた (Powell

⁵ キーンズランド出身で、ドローヴァーの仕事などをした後第一次大戦に従軍、1927 年にはグルート島で英国国教会が運営する混血児のミッション出身者と結婚、アボリジニとの接触も多く、ヴィクトリア・リバー地域やダーウィン、キャサリン等で様々な仕事に従事していた。1940 年に NT の原住民担当局に巡視官として雇用されたが、1943 年マラリアに罹患して辞職した。この間、ダーウィンのアボリジニの一斉検挙や疎開、アボリジニ労働者の豪軍への提供など、戦時下でのアボリジニ政策の執行面でのキーパーソンである。(ハーニーの報告書はオーストラリア国立公文書館 (National Archives of Australia: 以下 NAA と略) 1944/275) に所蔵されている)。アボリジニの文化や伝統にも理解を示し、アボリジニ集団からも好意的に受け入れられていたようである。戦後は多くの著作を残している。

⁶ ガーデン・ポイントの混血アボリジニは南オーストラリア州のキャリートン (Carrieton) へ、クローカー島からはニュー・サウス・ウェールズ州のオトフォード (Otford) へ、グルート島からはニュー・サウス・ウェールズ州のマルガ (Mulgoa) へ避難させた (NTA Report 1945)。

1988: 101, 188)。アデレードとダーウィンを繋ぐスチュアート・ハイウェイと、クインズランド州の内陸のマウント・アイザとスチュアート・ハイウェイを繋ぐバークリー・ハイウェイの整備にも軍が投入され、舗装が急ピッチで進められた。大半の白人男性は入隊しており、労働者不足はますます深刻になった。さらに、駐留軍の増強に伴って宿营地での雑役夫も必要であったし、食料の増産も必要であった。

1942年4月、マタランカ (Mataranka) の陸軍作業部隊の担当者は、原住民局の担当者 (おそらくビル・ハーニーで、当時はデリサヴィルの監督官でもあった) にマタランカに避難していた300人のアボリジニ (軍当局の要請でショール・ベイ (Shoal Bay) とクルピニヤ (Koolpinyah) から移動させられていた) の雇用を持ちかけられ、60人が雇用された。建設作業や製材、衛生処理など成果は良好で、その後、マタランカの居住区のアボリジニ人口は500人に達し、雇用者数も170人に増員された (Morris 1965: 2-3)。

豪軍はアボリジニの労働力を投入することを決定しNT行政府に協力を求めた。1942年7月に陸軍管轄のアボリジニ労働者のための宿营地がキャサリンに設営され (*Ibid*)、その後、クルピニヤ、81マイル (81 Mile)、アデレード・リバーやパイン・クリーク (Pine Creek) 近くのクレン (Cullen) などにも開設された (NAA AA1978/215 41)。NT行政府や原住民局はアボリジニの雇用には慎重な姿勢を示したが、週6日間の労働で5シリングの賃金と食料や衣類、生活用品を配給することが決定された。NT行政府管理下の雇用と大きく異なるのは、賃金がアボリジニ労働者個人に支払われたことである。さらに、豪陸軍は原住民雇用担当にモリス中尉 (Lieutenant F.R. Morris) を任命した (*Ibid*; Hall 1997: 42)。原住民局はアボリジニの居住区の管理権限を主張し、陸軍もそれを認めたが、当時の原住民局の規模は小さく (副局長とタイプスト、2人の巡視官、および数名の監督官)、実質的には陸軍が居住区の監督も行っていた。1943年の時点では、マタランカで150名、クルピニヤで70名、アデレード・リバーで170名、クレンで62名が雇用されていた (NAA AA1978/215 21)。アボリジニ労働者は、メルヴィル島やコバーク半島、オーエンペリ、内陸部のミッションなどからも集められ、多い時では700人以上が陸軍関係施設で働いていた。アボリジニ労働者は、建設作業や陸軍宿营地での様々な雑役に加え、陸軍に食肉を供給するための屠殺作業や菜園での労働にも欠かせないもので、1943年には賃金は10シリングに賃上げされた (NAA AA1978/215 41)。

さらに、陸軍の労働者用居住区では、台所や衛生的なシャワーやトイレなども整備され、衣類や石鹸、タオル、毛布といった生活必需品に加えて食事も3回支給された (*Ibid*)。また、南部の町の店に郵便による注文ができるクーポン券も支給され、小麦粉・砂糖・紅茶とわずかな衣類の配給で慢性的な困窮状態にあった牧場での暮らしと比較すると、快適な居住環境だったとバーントもホールも指摘している。特に子供達の栄養には配慮されており、牛乳が支給されていた。大牧場で雇用されていたアボリジニは死産が多かったが、陸軍の労働者用居住区ではそのようなことはなかったようである (Berndt and Berndt 1987; Hall 1997)。

3-2. 空軍による雇用

豪空軍も滑走路やレーダーの建設のためにアボリジニを雇用した。これらの施設の大半は、アボリジニ・ミッションに建設された。オーストラリア北部は、カトリック、⁷メソジスト派、⁸英国国教会、⁹長老会派¹⁰のミッションのネットワークがあり、沿岸部にあるミッションは、給水施設や菜園に加えて、船と船着き場や無線設備を備えていたし、アボリジニ労働者の確保が可

能であったからである。ダーウィンを始めオーストラリア北部への日本軍の空襲が始まると、牧師の妻や混血アボリジニの女・子供たちは南部に避難させたが、牧師たちはミッションに残って豪軍への協力を惜しまなかつし、豪軍もルター派（ドイツ系）¹¹以外のミッションに協力を要請した。レーダー施設や滑走路が建設されたミッションは、NTでは、ポート・キーツ、バサースト島、メルヴィル島、クローカー島、ゴルバーン島、ミリンギンビ、イルカラ、グルート島のエメラルド・リバーで、他州の北部沿岸部では、西オーストラリア州のロンバディナ、ドライスデール・リバーやカルンブル、クインズランド州のモーニントン島、エドワード・リバー、アルカン、ウエイパなどである（Hall 1997: 163）（地図2参照）。

ミッションは、所有する船を軍に提供して物資の輸送や沿岸警備に貢献し、また、乗船員として、あるいは、物資の荷揚げや、滑走路やレーダー施設などの建設には、安いアボリジニ労働力を提供した。特に、アーネムランドは浅瀬で潮の干満の差が大きく、燃料のドラム缶などは海に投げ込まれたものをアボリジニが泳いで荷揚げを手伝ったという。こうした作業は日本軍の偵察機に見つからないように夜間に行われることもあった（Hall 1991: 46-49）。滑走路の建設や維持などに、バサースト島では50名が、ポート・キーツでは60名、ミリンギンビでは140名、グルート島では100名、また、ブルームでは180名、カルンブルでは100名近くが、ロンバディナでは45名、モーニントン島では60名、木曜島では130名など、多くのアボリジニが雇用された（Department of Defence 1985: Annex N）。

豪空軍に雇用されていたアボリジニには、労働内容によって1日に5シリングから週5シリングが支払われていたが、この賃金がアボリジニに渡ったことはほとんどなかった。例えばエメラルドリバー・ミッションには、飛行場建設費としてアボリジニの労働力に対して1000ポンドが支払われたが、シドニーの伝導協会（Church Missionary Society、英国国教会系）に直接支払われたために、アボリジニにはミッションを通じて彼らが必要とするものが支給されただけであった（Hall 1997: 174-176）。

軍事施設の建設によって、北部オーストラリアの沿岸部の人口動態にも大きな変化が起こった。中でも、主要な飛行場（トラスコット飛行場）が建設されたドライスデール・リバーには、ピーク時で700人の空軍兵士と300人のアボリジニ、ミリンギンビには350人の空軍兵士と600人のアボリジニ、エメラルド・リバーには250人の空軍兵士と500人のアボリジニが駐在していた（Hall 1997: 168）。こうした軍事施設は、日本軍の攻撃対象ともなって、日本軍の空襲によって、ミリンギンビではアボリジニ1人が、1943年9月27日のドライスデールリバー・ミッションへの空襲では、5人のアボリジニと牧師1人が死亡している。（Hall 1991: 46-49）。

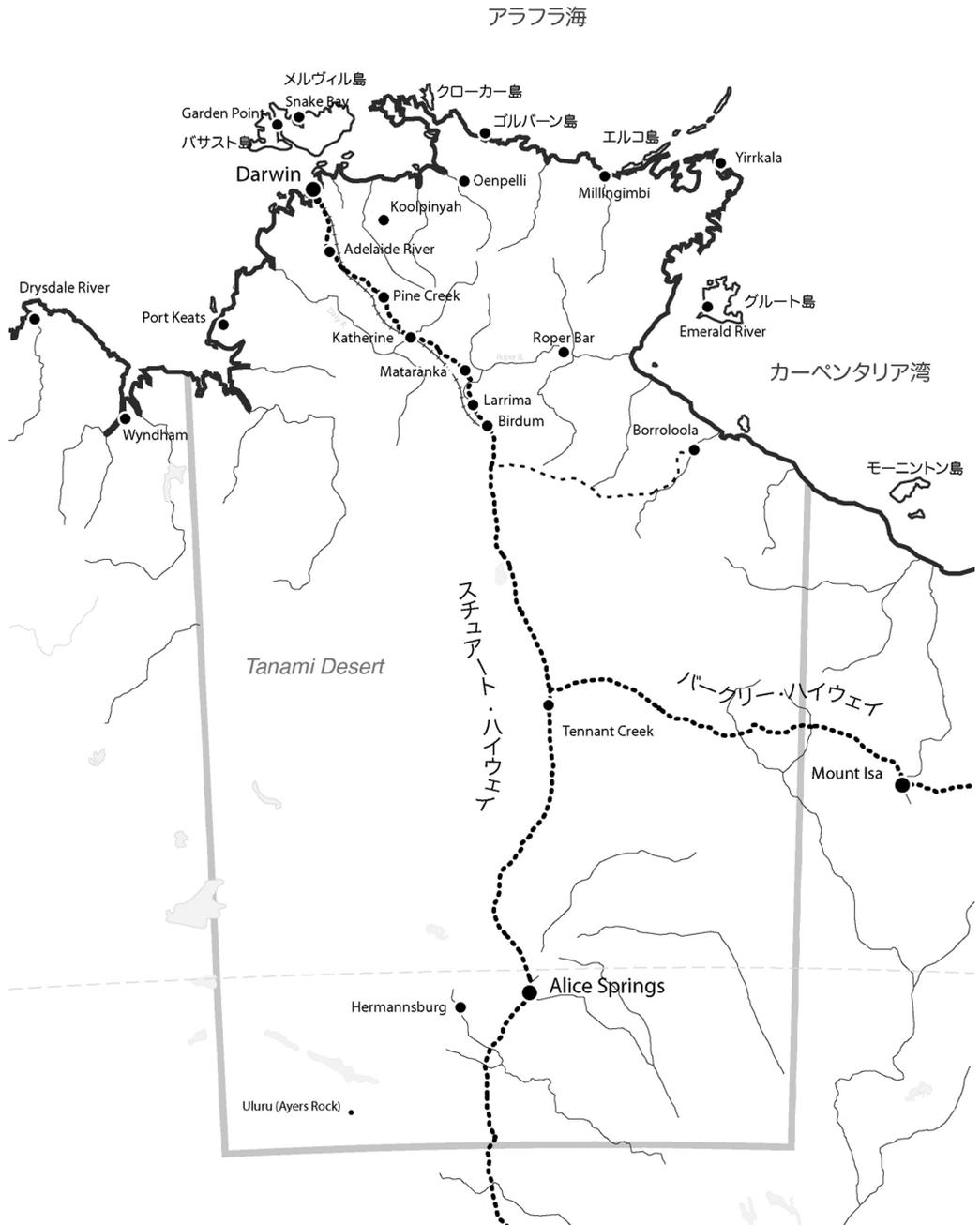
⁷ NTではバサースト島（Bathurst Island）、ポート・キーツ、西オーストラリアではドライスデール・リバー（Drysdale River）やカルンブル（Kalumburu）、ロンバディナ（Lombadina）のミッションがカトリック教会が運営するものであった。

⁸ メソジスト派教会は、NTのクローカー島、ゴルバーン島（Goulburn Island）、ミリンギンビ（Millingimbi）、エルコ島（Elcho Island）、イルカラ（Yirrkala）のミッションの運営をしていた。

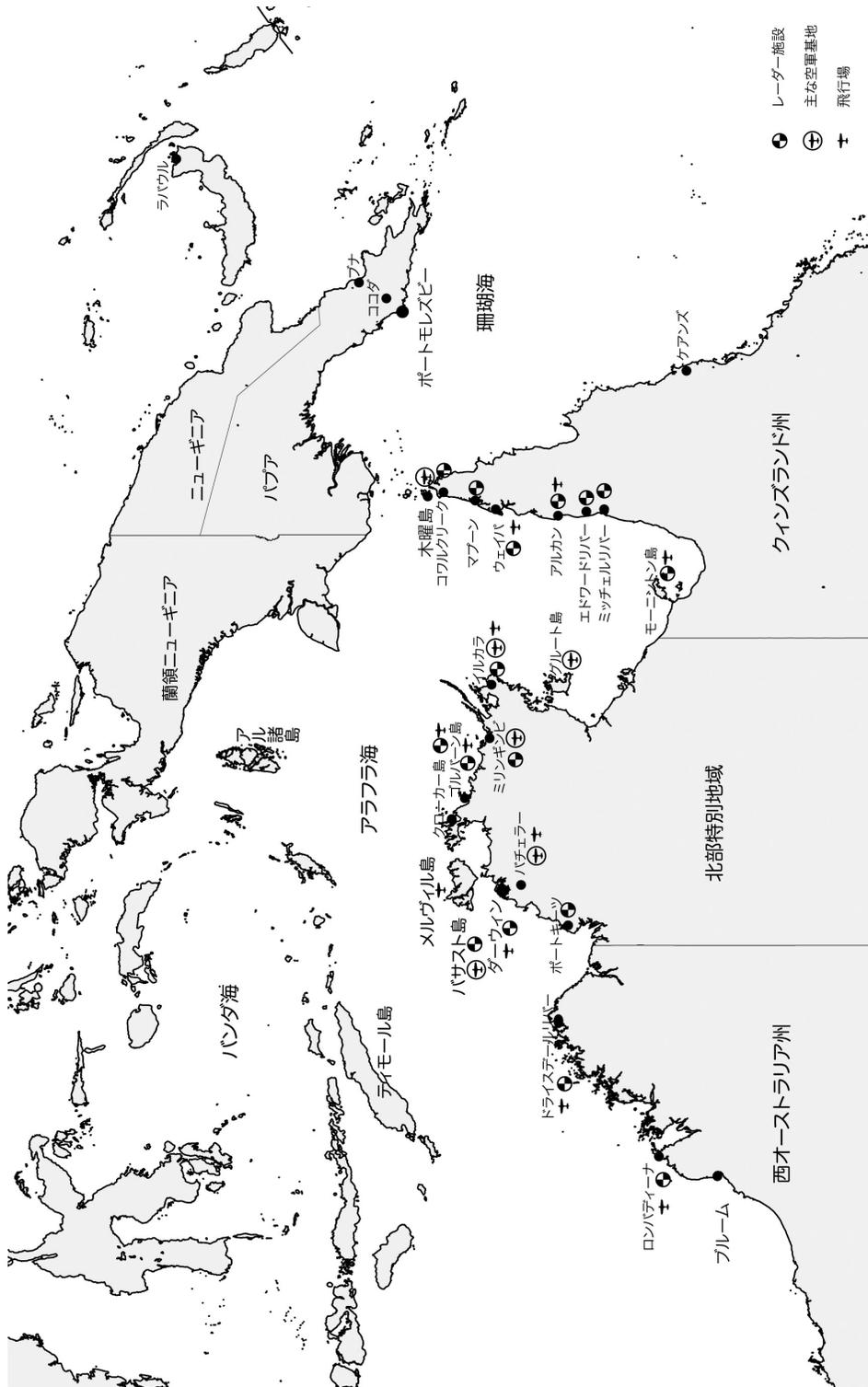
⁹ NTのオーエンペリ、ローバー・リバー、エメラルド・リバー（Emerald River）、クインズランド州ではモーニントン島（Mornington Island）、エドワード・リバー（Edward River）などのミッションは英国国教会のミッションである。

¹⁰ クインズランド州のアルカン（Aurukun）やウエイパ（Weipa）は長老会派のミッションである。

¹¹ ルター派教会は、NT南部のハーマンスバーグ（Hermannsburg）・ミッションを運営していた。



地図 1 北部特別地域



地図2 第二次大戦中のオーストラリア北部の空軍基地
(出典：Hall (1997: 163) をもとに筆者が作成)

4. 非正規部隊のアボリジニ

戦争の拡大とともに、オーストラリアでは人材不足が深刻となり、1941年6月にクインズランド州ではトレス諸島民部隊の募集が始まった。日本軍のチモール侵攻、ニューギニア上陸とともに、新兵募集には拍車がかかり、トレス諸島民だけでなく中国系やマレー系も入隊し、人口4000人の島民のうち830人が入隊した。男手や船を失ったトレス諸島では食糧の入手すらも難しくなり、トレス諸島社会に甚大な影響を与えたとホールは指摘している（Hall 1987: 152）。しかも、入隊したトレス諸島民の給与は、白人兵士の40%から60%程度に抑えられ、戦争末期にはますます低くなっていた（Hall 1997: 47）。

トレス諸島民と異なり、オーストラリア北部のアボリジニで正規にオーストラリア軍に入隊した者は少ない。オーストラリア全土で正規の軍人としての先住民の入隊者は1500～2000人であった。オーストラリア政府や軍隊組織は、アボリジニの入隊には否定的であったからである。オーストラリア陸軍は「十分にヨーロッパ系の出自と認められる者」のみの入隊を認めるとしていたし、空軍は「純粋なヨーロッパ系」のみの入隊を認めており、1940年軍事委員会は「純血のアボリジニの入隊を認めない」という決定を下した。ただし、こうした決定が地方の志願兵の受付部署で徹底されたわけではなかったし、既に入隊を認められている者に対して特に方策が講じられたわけでもなかった（Hall 1997: 14-18）。

オーストラリア北部では、アボリジニを使って沿岸警備などのために非正規軍が組織された。そのうちの1つが「特別偵察部隊（Special Reconnaissance Unit）」である。1941年、空軍大尉として従軍していたメルボルン大学の文化人類学者トムソン（Donald Thomson）¹²は、アーネムランドのアボリジニによる偵察部隊の創設を提案した。トムソンはケープヨーク半島や、ニューギニア、アーネムランドなどでのフィールドワークの経験があった人類学者で、特にアーネムランドのイルカラの部族の長老ウォング（Wonggu）と親しく、カレドン湾事件での日本人漁師殺害犯として終身刑となっていた3人の息子（Natjiyalma, Naaw, Ngarkaya）の釈放に尽力した。トムソンが彼らの身元保証人となって1936年に3人は釈放された（Thomson 2005: 123-125）。こうした個人的ネットワークを駆使して、1942年、3つの地域小隊、計51名のアボリジニから成る「特別偵察部隊」が創設されたのである。

トムソンはアボリジニ諸集団は彼らの生活の場に精通しており、狩猟によって食糧の確保に困ることはない。日本軍の上陸を察知すれば、夜の闇に紛れて小集団で行動し、敵を襲撃することが可能である。さらに、彼らには、マシンガンなどの装備や制服の支給は不要で、かえって伝統的な武器である槍と、裸足での行動が敵の不意を突くことができる、と主張した。このようなトムソンの提案は取り入れられて、指揮するトムソン以外に白人は参加せず、特別偵察部隊の訓練が開始された。1943年3月には「NT海岸偵察部隊」として、1隻の船と徒歩による偵察が行われた。部隊のアボリジニには、手当として1週間に3本の煙草が支給され、米、小麦、缶詰なども定期的に支給された。結局日本軍の上陸はなく、前線はニューギニアに移り、当部隊は活躍することなく1943年に解散し、トムソンはニューギニア島西部での任務に赴い

¹² 当時のオーストラリアの人類学の権威であったシドニー大学のエルキン（A. Elkin）と対立しており、エルキンが主張するアボリジニの同化政策に反対し、特にアーネムランドは白人社会からの完全な遮断を必要とすると主張していた。

た (*Ibid*: 194-229)。

他方、ヨーロッパ系オーストラリア人の正規軍として編成されたのが「北部オーストラリア監視部隊 (North Australia Observer Unit)」である。文化人類学者スタナー (W. E. H. Stanner) の指揮の下、1942年5月に豪陸軍内に隠密に結成された。¹³当初隊員は465名、後に550名から編成された部隊となった。この部隊のためにスタナーはアボリジニを雇用する権限を与えられ、59名(うち13名の妻を含む)が雇われていた。内陸部の移動のルートや、ブッシュの中で水や食料を入手する方法など、アボリジニの知識は部隊の活動にとって不可欠な役割を果たしたとされる (Ball 1991: 13-14)。当部隊は、上記のトムソンの部隊を統合する予定であったが、トムソンの部隊と同様に、日本軍上陸の可能性が無くなったために、13ヶ月後に解散した (Vane 2000: 160)。

また、豪軍情報局員だったマレイ (Jack Murray) は、1942年にデリサヴィル居留区の監督官に就任し、「ブラック・ワッチ (Black Watch)」というアボリジニ55名からなる非正規部隊を組織し、沿岸に墜落した敵・味方の航空機やパイロットの捜索を行った。メルヴィル島のスネーク・ベイ (Snake Bay) 配給所の監督官であったグリブル (John Gribble) も、自ら志願して沿岸警備を行い、アボリジニの補助員を使用していたが、1942年には正式に海軍に従軍、アボリジニ36人を使って非正規の沿岸警備隊 (Coast Watch) を組織し、連合軍パイロットや船員の救難にあたった。しかしながら、こうしたアボリジニの雇用はあくまでも非正規で、配給はあったものの、賃金が支払われることはなかった (Hall 1997: 99-104)。さらに、西オーストラリアやクィンズランド北部地域でも、海軍の乗船員や沿岸監視員、陸軍部隊の案内人などとしても、地元アボリジニが動員されていた (Department of Defence 1985: Annex N)。

5. 先住民社会への影響

終戦間近になると軍の宿営地は縮小され、アボリジニも元の牧場や彼らの土地へと戻り、終戦とともに南部に疎開していたアボリジニもミッションや居留区に戻って来た。ダーウィンに戻ったNT行政府の原住民局の火急の課題は、軍に雇用されていた1000人近くのアボリジニ労働者の雇用をどうするかということにあった。また、NT各地の居留区や保留区のアボリジニにも配給を開始しなければならなかったし、オーストラリア南部にから帰還した「混血」アボリジニへの対応も必要であった。原住民局のキャリントン (V. G. Carrington) 局長代理が記した報告書には、NT行政府やミッションの手に戻ったアボリジニの管理に関する懸念が示されている (*NTA Report 1945*)。NT各地の居留区やミッションには、2000人近くのアボリジニが居住していた。

報告書でキャリントンは、1100人のアボリジニの子供達を支援するために、以前のように一人あたり週7シリング6ペンスをミッションに支払うことを提示している。また、混血の子供達を収容しているガーデン・ポイント、クローカー島、マルガ (英国国教会はニュー・サウス・ウェールズに避難させたアボリジニを帰還させないことを決定した) にも一人あたり14ペンス6セントを支払うとした。しかしながら、駐留兵が撤収した後のミッションで、戦時中のよう

¹³ 機動性を持つために騎馬隊として編成された。司令部はキャサリンにおかれ、カーペンタリア湾西部アーネムランドのローバー川地域のA部隊、ウィンダム地域のB部隊、カーペンタリア湾奥のC部隊の3つの部隊が編成された。

な雇用や移動手段を維持し、アボリジニのための資金や物資やサービスを確保することは不可能であった。また、戦時中に移動を経験したアボリジニは、ミッションの船やカヌーでダーウィンとの間を頻繁に行き来するようになっており、行政府は、「純血」のアボリジニがダーウィンに滞在することを規制しようとしたが、なかなか困難であった。ダーウィンへの流入を止めるために、例えばメルヴィル島のスネーク・ベイ居留区では製材所の開設を提案している (NTA Report 1945)。

一方、戦時中の陸軍による雇用を経験したアボリジニ労働者は、戦後も賃金の受け取りと労働環境の改善を求めるようになっていた。シドニーに事務所のあるオーストラリア投資会社 (AIA: Australian Investment Agency: 'Vesteys' として知られる英国の大牧場経営企業) の委嘱を受けて、NTの大牧場と軍関係の施設でのアボリジニの雇用状況を調査したシドニー大学の文化人類学者バート夫妻も、牧場でのアボリジニの雇用状況は劣悪で、軍の雇用条件が格段に良いことを指摘した。¹⁴ NT行政府や牧場主は「原住民 (natives) を甘やかした」と軍を非難したが、アボリジニに対する最適な賃金を検討せざるを得なくなっていた。キャリントンは報告書で、牧場におけるアボリジニへの賃金の支払いと待遇の改善を勧告し、ニューギニアから戻ったチネリー (E. W. P. Chinnery) 原住民担当局長は、政府と牧場主との会議を開催することを決定した。この会議は1947年に開催され、バート夫妻が書いた報告書も提出されて、政府と牧場雇用主との間でアボリジニに対する賃金と住居などの生活環境に関する合意が図られたのである (Berndt and Berndt 1987)。例えばアボリジニ男性の最低賃金は週5シリングから12シリング6ペンスに賃上げされ、最高で1ポンドが支給されることになったが、依然として信託基金へ振り込まれており、アボリジニ労働者が自由に引き出すことはできなかった (Brian 2001: 219-221)。

こうした状況で、アボリジニによる労働運動も組織されるようになり、アボリジニの市民権回復運動の端緒が開かれていった。1946年から1949年にかけて、西オーストラリア州のピルバラ (Pilbara) 地域のアボリジニの農牧場労働者によるストライキが組織された。ダーウィンでも1947年2月、市街地で働く約100人のアボリジニが労働者集会を開催した。アボリジニの労働運動は、北部オーストラリア労働組合 (North Australia Worker's Union: 以下 NAWU と略記) や共産党の支援を得て労働者の権利を訴えるようになり、原住民局はこうした動きに強い警戒感を示した。戦前からNAWUと対立していたNT行政府も同様であった (*Ibid*)。1950年11月には、ワゲト (Wagait) 族出身のアーバン (Laurence Urban) の主導で、賃上げ (男性アボリジニには週7ポンド、また女性アボリジニにも将来的に賃金を支払うこと) と労働環境の改善を求めて再度ストライキが決行された。NT行政府は「アボリジニ条例」の第16項を適用して、原住民局長官にアボリジニ運動家を他の居留区や施設に強制移動させることを要請し、労働運動に参加するアボリジニの配給も一部凍結したが、労働運動はますます激化していった。

¹⁴ 戦時中、NTにおける駐留軍用の食肉の需要が急増したのにもかかわらず、軍によるアボリジニの雇用によって大牧場での労働者不足が深刻となっていたために、軍の雇用下にあるアボリジニや 'bush' のアボリジニ (政府の管理下でないアボリジニ) の雇用を図るため、1944年から1946年にかけてNT内陸部にある牧場でのアボリジニの雇用状況の調査が依頼された。バート夫妻は、NT政府とAIAに調査報告書を提出したが、軍の雇用条件と比較してAIA経営の牧場でのアボリジニの雇用状況が劣悪であることを明らかにしたために、AIAの不興を買い、報告書が公開されることはなかった。調査後40年を経て、アボリジニをめぐる環境も大きく変化し、当時の調査結果をもとに出版されたのが Berndt and Berndt (1987) *End of an Era* である。

1951年1月のストライキではアボリジニ労働者はダーウィン市中でデモ行進を行い、警察の介入を受けて指導者は逮捕された。2月の労働争議でも、主導者のララキア族のウォーターズ (Fred Nadpur Waters) はNT南部の居留区へ強制移動させられた。こうしたアボリジニの労働運動と当局による締め付けが顕在化するにつれて、支援グループも組織されていった。1967年の国民投票で主導的な役割を果たした「先住民族の発展のための連邦評議会 (Federal Council for the Advancement of Aboriginal and Torres Strait Islanders: FCATTSI) もその1つである。1951年には、市民権の回復を運動目標に掲げた「ハーフ・カースト進歩組合 (Half-caste Progressive Association)」が創設された (Larrakia Nation Aboriginal Corporation 2002: 41-45)。

さらに、軍による雇用はアボリジニと南部から来た豪兵やアメリカ兵との接触をもたらし、「白人」とのより対等な関係の可能性が示されたことも、戦後の権利要求に影響をおよぼした。駐留兵は、アボリジニに対して北部の牧場主のように暴力をふるったり露骨な差別をすることはなく、人間的な扱いをした。¹⁵特に米軍の中の黒人兵の存在は、肌の色の違いを越えることができることを認識させたといわれる。また、軍の居留区では伝統的な絆が保たれながらも、言語グループが異なるアボリジニが居住し、様々なグループと接触する機会を拡大した。¹⁶1947年のダーウィンのストライキはベリマ (Berrimah) 居住区に住むアボリジニ (毎日ダーウィンまでトラックで移送されていた) が行ったことから判るように、居住区での情報交換や意思疎通が行われていたといえる (Brian 2001: 219)。

6. むすび

太平洋戦争開戦当初は、NT行政府も豪軍も、アボリジニの雇用には消極的であった。しかし、本稿で論じたように、駐留軍はアボリジニを人的資源として活用し、軍による雇用は彼らの生活水準を引き上げる結果となった。ミッションでの労働や沿岸警備など賃金の支払いがなかった場合もあったが、多くのアボリジニ労働者は低賃金ではあったものの初めて賃金を手にしたのである。また、軍の居住区は衛生状態も良く、衣食住は満たされており、戦前の労働環境とは比較にならないほど良好であった。

こうした軍による雇用経験は、戦後のアボリジニの権利要求意識を醸成するものであった。アボリジニによる労働運動や権利要求に対して、NT行政府は「アボリジニ条例」を改正し、「ハーフ・カースト」を保護の対象から除外した。それは、「混血 (ハーフ・カースト)」を一般市民として承認することではあったが、一方で、「純血」のアボリジニとの区別が明確にされて、アボリジニ集団の中での断絶を生んだ (Larrakia Nation Aboriginal Corporation 2002: 45)。換言すれば、太平洋戦争は意図せずして先住民族の同化を進め、戦後は権利の部分的承認の下で

¹⁵ 巡視官であったスイーニー (Gordon Sweeney) の報告書にも、内陸部の牧場地域のアボリジニの惨状が報告されている。スイーニーはアボリジニの健康状態が悪く、また怪我をしていても治療されておらず、医務官と同伴の巡回を提言している (NAA 1943/65)。

¹⁶ クルピニャは主にティウィとミリンギンビのアボリジニ、アデレード・リバーはダーウィン、デイリー川とアデレード川地域のマイアリ (Miali) と呼ばれるアボリジニ諸集団、キャサリンはマイアリ、レンバランガ (Rembaranga) とデイリー川とキャサリン川上流域のアボリジニ、マタランカはマイアリ、レンバランガ、ローパー川地域のアボリジニ、そしてラリマ (Larrimah) には主にローパー川地域のアボリジニが集まっていた (Berndt and Berndt 1987: 269-270)。

より強力な差別のシステムが作り出されていったことになる。

ロウリー (C. D. Rowley) は、第二次大戦が、アボリジニ社会の崩壊のプロセスを止めたという。経済的機会が与えられ社会正義の問題が提起されることになったからである (Rowley 1972: 237)。また、シドニー大学文化人類教授エルキンも、軍の居住区での食事が、北部のアボリジニ人口の減少を止めたと結論している (Hall 1997: 149)。バート夫妻が「一時代の終わり (End of an Era)」と題したように、太平洋戦争は北部アボリジニ社会と先住民社会の接触を進め、隔絶された世界にあったアボリジニの人たちは、オーストラリア「国家」と「国民」に組込まれることになった。軍での雇用経験は労働者としての権利意識を日覚めさせ、戦後先住民の権利要求運動を加速化させた。しかし、戦後の同化主義のかけ声の下で、1950年代から60年代には以前にも増して多くの子供たちが親から引き離され、施設での養育を強制されたことは特筆に値する。

今日のオーストラリアでは、「国民の物語」として先住民の戦争体験を掘り起こし、顕彰しようという傾向にある。ダーウィン市のウェブページの 'Federation Frontline' の項目でも、アボリジニの人たちの体験に大きなスペースが割かれている。アボリジニの人たちの貢献を顕彰することは、彼らはオーストラリア社会の構成員であるのだから当然のことではあろう。しかし、そうした行為が当時彼らが置かれていた差別的な状況を不可視化する危険性を含むことに留意する必要がある。当局の都合によって移動させられ、雇用条件が改善されたとはいえ、一般労働者の雇用条件と比べて極めて低い水準にあったという事実が語られることは稀である。

戦争は常に多数の被害と甚大な犠牲者を生み出すために、その受難に対して大義名分が求められるものである。特に「クニを守った行為」は、戦争の非体験者の共感を生み出し、個人的体験は国民が共有する歴史として再構築される。そうした中で、様々な事実が「思い出される」とともに、加害者としての行為や、不均等な受難や差別といった不都合な事実は「忘却」される。個人の戦争体験や様々な集団で共有される気憶を複眼的に検証し、語り継ぐことが、過去の「戦争」に向き合う上で重要であろう。

追記：本稿は平成 19-21 年度科学研究補助金基盤研究 (C)「戦争、市民、ネイション：オーストラリア、インドネシア、日本を繋ぐ戦争の記憶」(課題番号 19510263) の研究成果の一部として、成果報告書『戦争、市民、ネイション—オーストラリアの太平洋戦争—』(2010 年 3 月) に掲載した成果「太平洋戦争とアボリジニ労働者 (pp.55-64) をもとに加筆・修正したものである。また、本稿の研究成果の一部は研究ノート (鎌田 2008) として本学論集第 52 巻 3 号で発表されたものである。

参考文献

英文

- Australia, the Parliament of the Commonwealth (1919-1949) *Northern Territory Administrators Reports* (本文中は *NTA Report* と略記、1911 年度 (1911 年 7 月～1912 年 6 月) 報告書ならば *NTA Report 1911* と記する)。
- Ball, Desmond 1991 'Introduction', in Desmond Ball (ed.) *Aborigines in the Defence of Australia*, Canberra: ANU Press.
- Berndt, Ronald M. and Catherine Berndt (1987) *End of an Era: Aboriginal Labour in the Northern Territory*, Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.
- Brian, Bernie (2001) *The Northern Territory's One Big Union: The Rise and Fall of the North Australian Workers' Union. 1911-1972*, PhD Thesis submitted to Faculty of Law, Business and Arts, Northern Territory University, Darwin.
- Brune, Peter (2003) *A Bastard of a Place: The Australians in Papua*, Crow Nest: Allen & Unwin.

- Cubillo Carter, Inez (2000) *Keepers of Stories Delfin Antonio Cubillo: The History of the Cubillo Family 1788 - 1996*, Alice Springs: Cubillo-Carter Enterprises.
- Defence, Department of (Commonwealth) (1985) *Report: Employment of Aborigines and Torres Strait Islanders by the Defence Force During the Second World War*, Canberra: Department of Defence.
- Fitzsimons, Peter (2004) *Kokoda*, Sydney: A Hooder Book.
- Forrest, Peter and Sheila Forrest (Northern Territory Government) (2001) *Federation Frontline: A people's history of World War II in the Northern Territory*, Darwin: Centenary of Federation Northern Territory.
- Ganter, Regina (2006) *Mixed Relations: Asian-Aboriginal Contact in North Australia*, Crawley: University of Western Australia Press.
- Hall, Robert A. (1987) *The relationship between Aborigines, Islanders and armed forces in the Second World War*, Ph.D. Thesis submitted to Defence Force Academy, University of New South Wales, Canberra.
- _____ (1995) *Fighters from the Fringe: Aborigines and Torres Strait Islanders Recall the Second World War*, Canberra: Aboriginal Studies Press.
- _____ (1997) (first edition 1989 by Allen & Unwin) *The Black Diggers*, Canberra: Aboriginal Studies Press.
- Ham, Paul (2005) *Kokoda*, Sydney: HarperCollins Publishers Australia.
- Larrakia Nation Aboriginal Corporation (2002) *Saltwater People: Larrakia Stories from around Darwin*, Darwin: Larrakia Aboriginal Corporation.
- Long, Jeremy (1992) *The Go-Betweens: Patrol Officers in Aboriginal Affairs Administration in the Northern Territory 1936-1974*, Darwin: North Australia Research Unit, Australian National University.
- Maynard, Roger (2009) *Hell's Heroes: The Forgotten Story of the Worst P.O.W. Camp in Japan*, Sydney: HarperCollins Publishers Australia.
- Morris, F. R. (1965) 'The War Effort of the Northern Territory Aborigines', *Australian Territories*, Vol.5 No.1, pp.2-10.
- Powell, Alan (1988) *The Shadow's Edge: Australia's North War*, Carlton: Melbourne University Press.
- Rowley, C. D. (1972) *The Destruction of Aboriginal Society*, Middlesex: Penguin Books.
- Thomson, Donald (2005) *Donald Thomson in Arnhem Land*, Carlton: The Miegunyah Press.
- Vane, Amoury (2000) *North Australia Observer Unit: Unit History of an Army Surveillance Regiment*, Loftus : Australian Military History Publications.
- Wurth, Bob (2008) 1942: *Australia's Greatest Peril*, Sydney: Pan Macmillan Australia.

和文

- 藤原 婦一 (2001) 『戦争を記憶するー広島・ホロコーストと現在』講談社新書.
- 拙稿 (2008) 「研究ノート 太平洋戦争とオーストラリア先住民: NT を中心として」『名古屋商科大学論集第 52 巻 2 号、pp.183-194.
- _____ (2009) 「オーストラリアン・アイデンティティと戦争の記憶」早稲田大学オーストラリア研究所編『オーストラリア研究 多文化社会日本への提言』オセアニア出版、pp.166-184.

公文書館史料

National Archives of Australia (本文中では NAA と略記)

AA 1978/215 21 'Native Personnel'

AA 1978/215 41 'NT-Native compounds'

1943/65 'Patrol Officer Sweeny, Native Affairs Branch. Reports on Patrols etc.'

1944/275 'Patrol Officer W. E. Herney: Patrols & Reports'

F1 1944/165 'Delissaville Native Settlement'